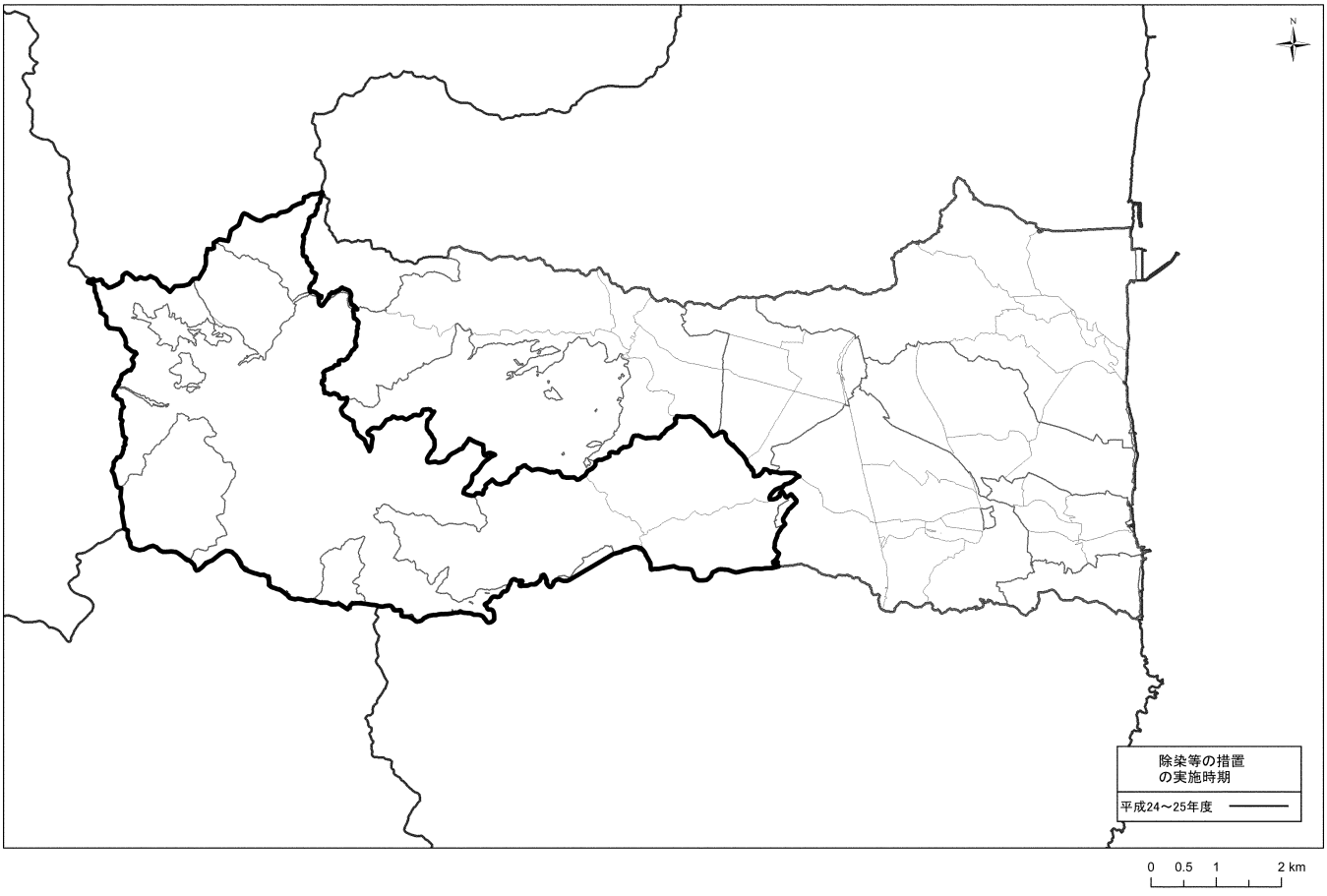
大熊町

図



○東北地方整備局告示第十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年一月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十三日　　東北地方整備局長　徳山日出男

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長（メートル）	備考
青森県上北郡おいらせ町字秋堂一〇八番から同郡七戸町字後平七三八番二まで	前	一〇・八〇～一〇・八〇～一三・四〇 九五・七〇 九五・七〇 二〇三・〇一	三八・九七〇（キロメートル）三八・九七〇 八・八三
	後	A B A	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

○東北地方整備局告示第十二号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年一月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十三日　　東北地方整備局長　徳山日出男

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　百四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長（メートル）
八戸市売市一丁目二番二八から同市根城四丁目六番二五まで	前	一一・八一～三五・七五（キロメートル）〇・二五〇
	後	一一・八一～五二・四二 〇・二五〇

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

○東北地方整備局告示第十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年一月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十三日　　東北地方整備局長　徳山日出男

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百四号	八戸市売市一丁目二番二八から同市根城四丁目六番二五まで	東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年一月二十三日

官庁報告

国家試験

平成24年度ＩＴパスポート試験及び平成24年度秋期情報処理技術者試験合格者

平成24年度ＩＴパスポート試験（11月実施分）の合格者を平成24年12月14日に、平成24年度秋期情報処理技術者試験のうち応用情報技術者試験、ＩＴストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、ネットワークスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験及びＩＴサービスマネジャ試験の合格者を平成24年12月21日に決定したので受験番号を次のとおり公示する。

平成25年1月23日

経済産業大臣　茂木　敏充